

和歌山市 循環型社会形成推進地域計画

【第2期】

平成28年12月15日

— 目 次 —

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域	1
（2）計画期間	1
（3）基本的な方向	1
（4）広域化の検討状況	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
（1）一般廃棄物等の処理の現状	2
（2）生活排水処理の現状	3
（3）一般廃棄物等の処理の目標	4
（4）生活排水処理の目標	5
3 施策の内容	6
（1）発生抑制、再使用の推進	6
（2）処理体制	8
（3）処理施設等の整備	10
（4）その他の施策	11
4 計画のフォローアップと事後評価	12
〈添付書類〉	13

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	和歌山市
面積	208.84 km ²
人口	362,152 人（平成 28 年 10 月 1 日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 1 期計画に引き続き、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を第 2 期計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市では、循環型社会形成推進基本法などの関係法令に基づき、「和歌山市環境基本計画」、「和歌山市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみ処理における基本理念「つれもて分別ごみ減量～美しい海・山・川の城下町わかやま～」の下、平成 32 年度までに「1 人 1 日当たりのごみ排出量（資源を除く）を 10 年間で約 30%削減」という目標を掲げ、市民・事業者・行政の三者がつれもて、ごみ減量と資源分別に取り組んできた。

その結果、一定の成果は得られたものの、本市のごみ量は、全国平均を上回っており、より一層、ごみ減量への取り組みが求められている。

また、生活排水の処理については、今後も引き続き公共下水道の普及や合併処理浄化槽の設置を推進する。

(4) 広域化の検討状況

平成 16 年 7 月策定の「和歌山県ごみ処理広域化計画（第 2 次改定版）」において、和歌山市は単独ブロックとなっている。今後は、和歌山県及び近隣ブロックに属する市町村とともに、ごみ処理に関する広域的連携を図り、将来の共通施策・共同事業の実施に向けた研究を行うなど、より広域的な取り組みを検討していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア 一般廃棄物の処理

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め、139,941 トンで、再生利用される「総資源化量」は12,945 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（計画処理量＋集団回収量））は9.3%である。

中間処理による減量化量は 110,032 トンで排出量の約 79%が減量化されており、排出量の約 12%に当る 16,964 トンが埋め立てられている。

また、中間処理量（128,163 トン）のうち、焼却量は 126,749 トンである。

本市にある 2 つの焼却施設では、温水による場内給湯、暖房の利用や発電を行い、場内電力を賄い余剰電力は、電力会社に売却している。1 焼却施設では、更に併設するし尿処理施設の電力も賄っている。

中間処理を行った後の焼却残渣の最終処分については、大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬入し、最終処分を行っている。

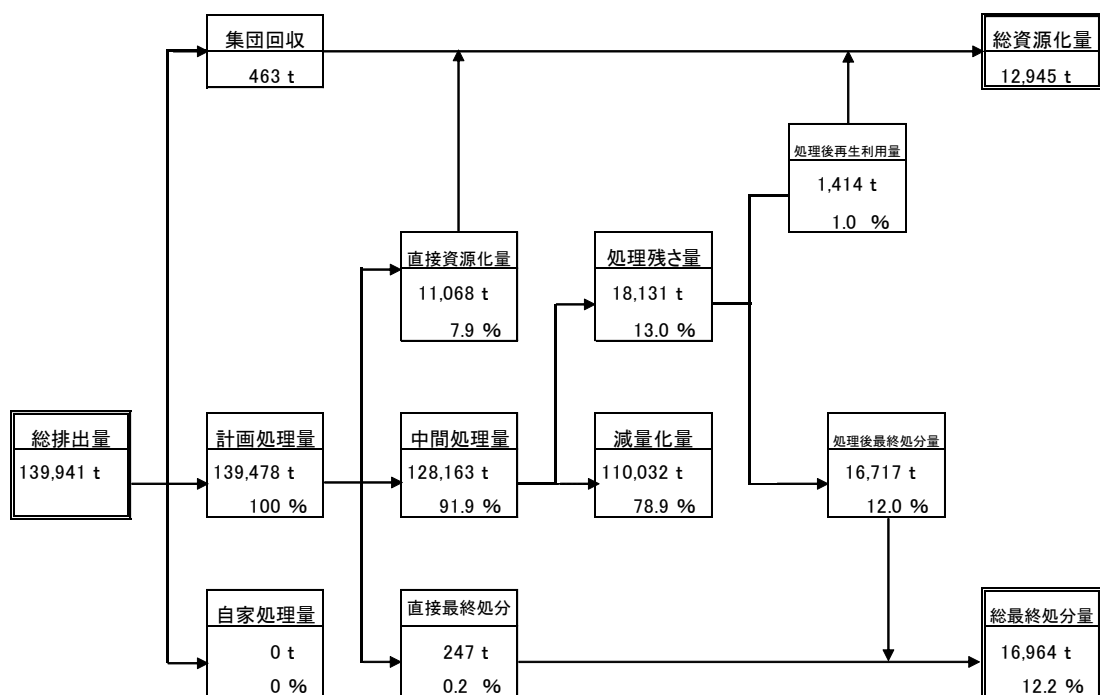


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

イ 市町村が行う産業廃棄物の処理

一般廃棄物処理施設では一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処分も行っている。

表1 一般廃棄物と併せて処分を行っている産業廃棄物

市町村名	処分している産業廃棄物	排出事業者	処分している施設	処分の方法	平成27年度処分量
和歌山市	木くず	市内の木製品の製造業（家具の製造業含む）	青岸エネルギーセンター	焼却処理	59.3t

(2) 生活排水処理の現状

平成27年度の生活排水処理の状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で364,285人であり、処理人口は、216,736人、汚水衛生処理率は、59.5%である。

し尿発生量は28,321kL/年、浄化槽汚泥発生量は136,595kL/年で、処理・処分量（=収集・運搬量）は164,916kL/年である。

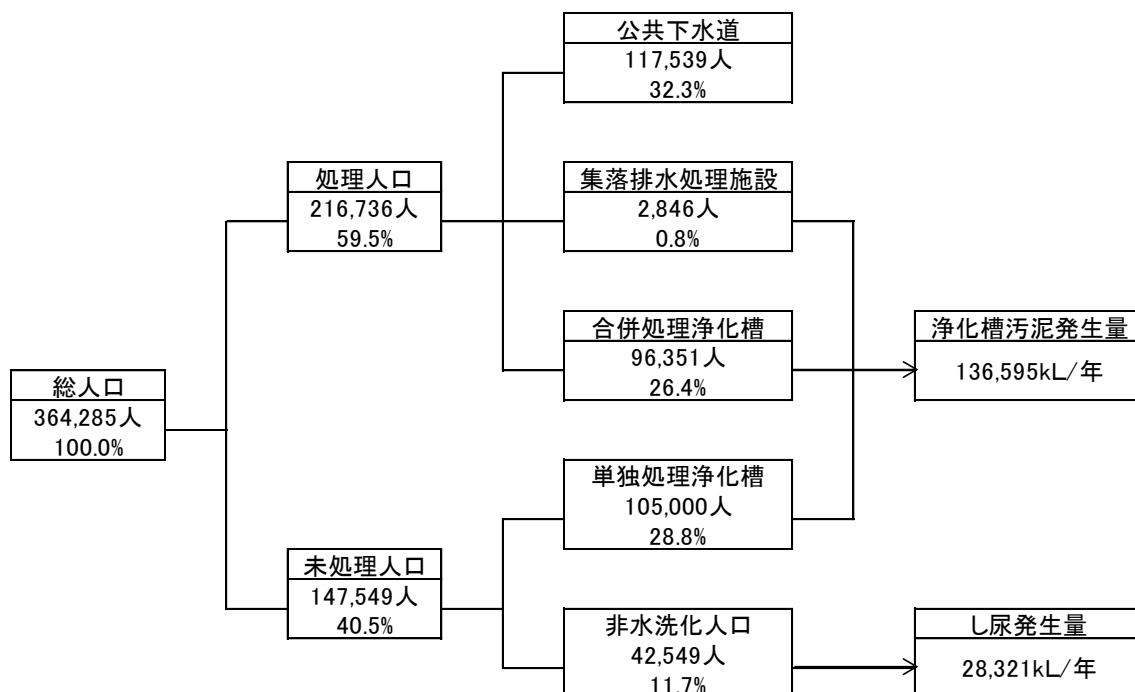


図2 生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物等の①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再生利用（リサイクル）、④熱回収（サーマルリカバリー）、⑤適正処分という対策の優先順位を定め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成34年度)
排出量	事業系 総排出量	42,923 トン	39,216 トン (-8.6%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.54 トン/事業所	2.36 トン/事業所 (-7.1%)
	家庭系 総排出量	96,554 トン	73,856 トン (-23.5%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	232.13 kg/人	166.96 kg/人 (-28.0%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	139,478 トン ※	113,072 トン (-18.9%)
再生利用量	集団回収量	463 トン (0.3%)	709 トン (0.6%)
	直接資源化量	11,068 トン (7.9%)	14,195 トン (12.6%)
	処理後再生利用量	1,414 トン (1.0%)	1,847 トン (1.6%)
	総資源化量	12,945 トン (9.3%)	16,752 トン (14.8%)
熱回収量	年間の発電電力量(合計)	34,180 MWh	28,884 MWh
	青岸エネルギーセンター	22,382 MWh	28,884 MWh
	青岸クリーンセンター	11,798 MWh	— MWh
減量化量	中間処理による減量化量	110,032 トン (78.9%)	82,945 トン (73.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	16,964 トン (12.2%)	14,084 トン (12.5%)

※四捨五入により合計値の値と内訳の合計が一致しない場合があります。

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

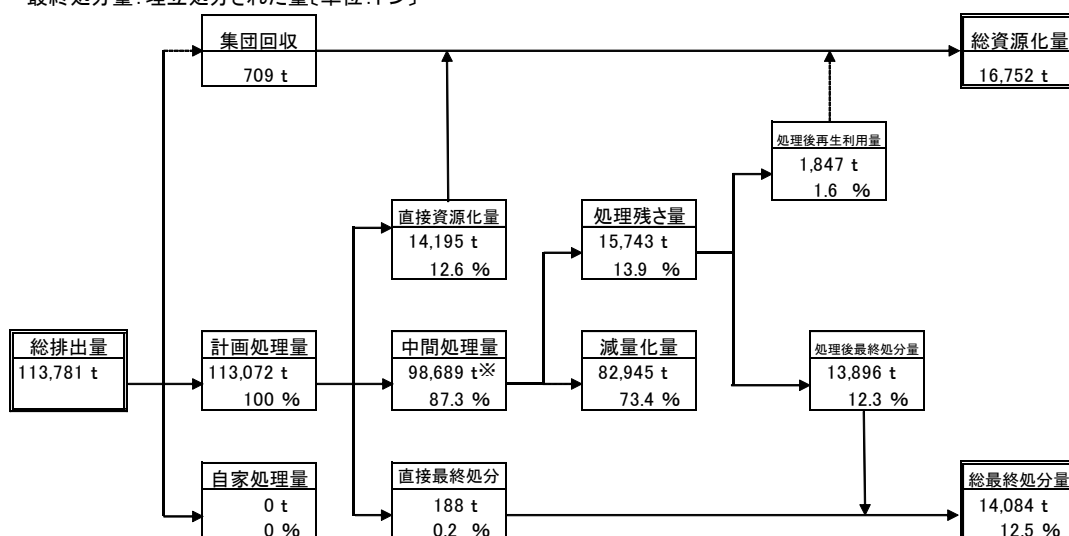
排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位: トン]



※四捨五入により合計値の値と内訳の合計が一致しない場合があります。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成34年度）

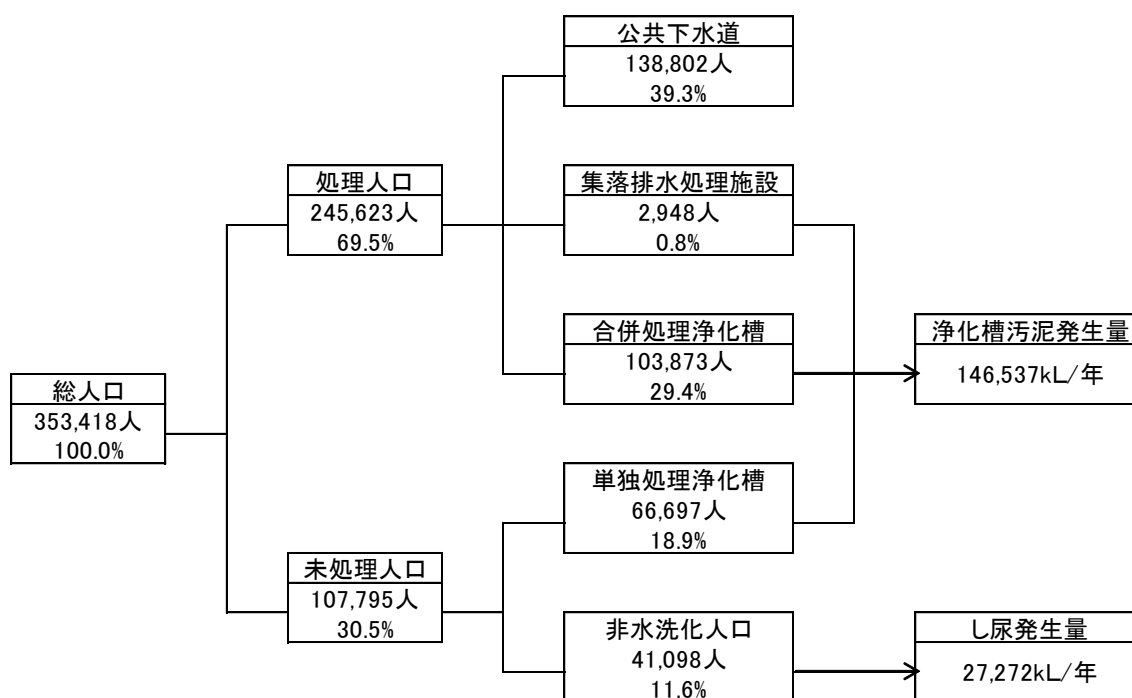
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理について、表3及び図4に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の個別処理施設及び公共下水道等の集合処理施設の整備を計画的に進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成27年度実績	平成34年度目標
処理 形態別 人口	公共下水道	117,539 人 (32.3%)	138,802 人 (39.3%)
	集落排水施設	2,846 人 (0.8%)	2,948 人 (0.8%)
	合併処理浄化槽	96,351 人 (26.4%)	103,873 人 (29.4%)
	未処理人口	147,549 人 (40.5%)	107,795 人 (30.5%)
	合計	364,285 人	353,418 人
し尿・ 汚泥の 量	し尿量	28,321 kL	27,272 kL
	浄化槽汚泥量	136,595 kL	146,537 kL
	合計	164,916 kL	173,808 kL

四捨五入により合計値の値と内訳合計が一致しない場合があります。



※四捨五入により合計値の値と内訳の合計が一致しない場合があります。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成34年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生ごみ削減の推進（事業番号 11）

一般ごみの半分を占める生ごみの削減を推進するため、水分の削減について市民の意見を反映しながら、更なる情報提供の充実を図る。

また、①買った食材を使いきる「使いきり」、②食べ残しをしない「食べきり」、③生ごみを出す前にもうひとしぼりする「水きり」する「3きり運動」を実施し、生ごみそのものを減らす意識啓発を推進する。

イ ごみの有料化（事業番号 12）

事業系一般廃棄物については、事業者の処理責任に従った自己処理の推進に向け、処理手数料を徴収し、手数料の見直しを随時行ってきている。今後も受益者負担の原則により、サービスに応じた適正な水準での設定見直しに努め、負担の適正化を保つ。

また、家庭系ごみについて、本市の状況は、各施策によるごみ減量、資源分別の効果が現れ始めたところであり、有料化については、ごみ減量を進めてきた市民の努力が報われる形となるように、ごみ減量、資源分別の推進に関する他の施策の成果を十分に見極めながら検討するものとする。

ただし、粗大ごみについては、2R（リデュース・リユース）を推進する観点や、有料化している近隣市町村からの搬入も懸念されることから、一般ごみの有料化とは別に検討するものとする。

ウ 資源回収の拡充（事業番号 13）

適正処理及び資源化を図るため、蛍光管やボタン電池、水銀体温計等の分別回収を実施する。

また、新たに開始した小型家電等の回収を推進するとともに、資源回収拡大に向け、かんやびん、ペットボトル、紙、布等の資源物を直接持ち込める青岸ストックヤードを整備し、より市民が資源を排出しやすい体制を構築する。

青岸ストックヤードでは新たにリユース・リサイクル可能な資源物（ふとん、硬質系プラ、木くず、剪定枝等）等を分別ストックすることも検討し、リサイクル率の向上と、焼却ごみ量の削減を図る。

エ 各種広報、イベントを通じた情報提供、環境教育の充実（事業番号 14）

本市の広報媒体である「ごみ情報紙」、「ごみ情報サイト」、「総合ごみ情報誌」による情報発信、平成 24 年 9 月に誕生した市独自のごみ減量推進キャラクターの着ぐるみによるイベントでの情報発信について、ごみ排出実態や課題、取組事項など内容の充実を図る。

また、市内全小学校の 4 年生を対象とした出前講座を継続するとともに、未就学児を対象とした幼稚園や保育所、認定こども園などの出前講座は親子で参加できるように、内容の充実や実施の拡大を推進する。また自治会や各種女性団体等にも地区のごみ減量推進員と協働して環境教育に取り組む。

その他、情報が伝わりにくい単身世帯や若年層世帯、自治会未加入世帯への情報提供の充実を図る。

オ 事業系廃棄物の減量指導・規制強化（事業番号 15）

多量排出事業者に対して、減量計画書の提出を求め、毎年対象事業者数の拡大を進めてきた。また、一般廃棄物（ごみ）収集運搬業許可制度の導入により、毎日のごみ排出量の把握が容易となったため、より内容の充実した減量計画書の提出と計画に基づく実施を指導していく。

また、受入検査を強化し、不適切なごみ（資源物や産業廃棄物）の搬入を削減する。

さらに、事業系ごみを家庭ごみ置場に排出することが無いように、事業者に対し、指導を徹底する。

カ 事業者との協働による取組の推進（事業番号 16）

事業者と行政が協働して減量化や資源化に向けた取組を行い、その情報提供を行う。

また、事業者向けパンフレットや「ごみ情報サイト」等を活用し、適正処理や減量化の方法について情報提供の充実を図る。

キ 生活排水対策（事業番号 17）

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、自治会などへの生活排水対策の説明会の実施や水切り袋、キッチンペーパー、アクリルたわしの配布等、啓発活動の強化を図る。

また、下水道事業計画区域外での、合併処理浄化槽の新設あるいは、単独処理浄化槽、し尿汲み取り便槽から転換する市民に対し、補助金の交付を継続していく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

分別していたプラスチック製容器包装は、容器包装リサイクルルートで資源化していたが、不純物の付着等により、一部燃料として資源化されていた。そのため、外部での資源化は処理効率が悪いため、自区域内で焼却し、ごみ発電(熱回収)による有効利用をするため平成28年4月より一般ごみとして収集している。

現在、循環型社会の構築に向けて、一般ごみ、粗大ごみ、かん、びん、ペットボトル、紙、布、小型家電等、白色トレイの9種分別を実施しており、資源ごみ、粗大ごみの破碎後の磁性物、ガレキを除く一般ごみは2つの焼却施設で焼却処理し熱回収(発電)を行う。

今後は、青岸ストックヤードを新たに整備し、直接搬入される一般廃棄物から資源物等を分別・ストックし、資源化を行い、更なるリサイクル率の向上と焼却ごみ量の削減を図る。また、現在一般ごみとして排出されている蛍光管等について、早期に回収・処理ルートを構築し、分別収集を実施することで、適正処理及び資源化を図る。

また、老朽化の進んでいた青岸エネルギーセンターは基幹改良を終え、施設の延命化と発電設備の高効率化が図られたが、青岸クリーンセンターも老朽化が進んでおり、更新時期が近づいている。しかし、本市のごみ減量目標を達成することにより、大きく焼却ごみ量が減少することから、青岸クリーンセンターは更新せず停止し、ごみ焼却施設の1施設化を検討する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は排出者責任の原則を踏まえ、収集運搬、処分を有料で行う。

多量排出事業者がどれだけごみを排出し、適正処理されたかを管理するため、一般廃棄物における廃棄物管理票(マニフェスト)制度を導入しており、今後もこの制度を活用し事業系ごみの適正処理の推進に努める。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

一般廃棄物とあわせて焼却処分する産業廃棄物は、木製品製造業(家具の製造業を含む。)に係る木くずとしている。市域における木くずの資源化について研究を行い、焼却処分をする必要が無いと判断した場合、見直

すこととする。

また、下水処理施設において発生する下水道汚泥は産業廃棄物であるが、一般廃棄物であるし尿・浄化槽汚泥等と性状が類似しており、混合処理・再生利用の可能性について関連部局と連携しながら調査研究していく。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、今後も引き続き公共下水道の普及や合併処理浄化槽の設置を推進する。

また、し尿及び浄化槽汚泥（集落排水処理施設からの汚泥を含む）についてはし尿処理施設の青岸汚泥再生処理センターで処理を行い、発生した汚泥は焼却施設の助燃剤として資源化し、循環型社会の形成に寄与する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 蛍光管等について、早期に回収・処理ルートを構築し、分別収集を実施する。
- ◇ 老朽化が進んでいる青岸クリーンセンターは更新せず停止し、ごみ焼却施設の1施設化を検討する。
- ◇ 青岸ストックヤードを整備し、直接搬入される一般廃棄物から資源物等を分別・ストックし、資源化を行い、リサイクル率の向上と焼却ごみ量の削減を図る。
- ◇ 青岸汚泥再生処理センターにおいて、し尿、浄化槽汚泥等を処理し、発生した汚泥は焼却施設の助燃剤として資源化する。

表4 和歌山市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成27年度)				平成28年度				今後(平成34年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(トン)	
									1次処理	2次処理		
一般ごみ	焼却	青岸エネルギーセンター 青岸クリーンセンター (熱回収)	121,378	一般ごみ	焼却	青岸エネルギーセンター 青岸クリーンセンター (熱回収)	一般ごみ	焼却	青岸エネルギーセンター (熱回収)	最終処分 (大阪湾広域臨海 環境整備センター)	93,864	
ガレキ	埋立	青岸エネルギーセンター	247	ガレキ	埋立	青岸エネルギーセンター	ガレキ	埋立	青岸ストックヤード	最終処分 (大阪湾広域臨海 環境整備センター)	188	
粗大ごみ	破碎→選別→資源化・焼却	青岸エネルギーセンター (破碎処理施設)	6,784	粗大ごみ	破碎→選別→資源化・焼却	青岸エネルギーセンター (破碎処理施設)	粗大ごみ	破碎→選別→資源化・焼却	青岸ストックヤード	資源化 焼却処分 最終処分	4,829	
かん	資源化	再生資源事業者	781	かん	資源化	再生資源事業者	かん	資源化	再生資源事業者	722		
びん		再生資源事業者	2,639	びん		再生資源事業者	2,541					
ペットボトル		再生資源事業者	1,159	ペットボトル		再生資源事業者	1,303					
紙・布		再生資源事業者	3,937	紙		再生資源事業者	7,714					
プラスチック製容器包装		委託 (選別・圧縮・保管)	2,364	布		再生資源事業者	1,651					
小型家電等		青岸エネルギーセンター 市収集事務所 委託	189	小型家電等		青岸エネルギーセンター 市収集事務所 委託	258					
				白色トレイ		民間業者 (拠点回収)						
						白色トレイ	民間業者 (拠点回収)		5			

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の整備後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	青岸ストックヤード整備事業	3,500 m ²	和歌山市湊 1342 番地	平成29年度

(整備理由)

事業番号1 直接搬入される一般廃棄物から資源物等を分別・ストックし、資源化を行い、リサイクル率の向上と焼却ごみ量の削減を図る。また、災害時には災害廃棄物を一時ストックし、分別を行うスペースとしても利用できるよう整備し、迅速・適正に処理する。

表6 現有処理施設の概要

番号	施設名	種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
1	青岸エネルギーセンター	焼却施設	一般廃棄物及び産業廃棄物（木くず）	400t/日 (200t/24時間×2基)	和歌山市湊 1342番地の3	昭和61年
2	青岸クリーンセンター	焼却施設	一般廃棄物	320t/日 (160t/24時間×2基)	和歌山市湊 1342番地の39	平成10年
3	青岸汚泥再生処理センター	し尿処理施設	一般廃棄物（し尿）	484kL/日	和歌山市湊 1342番地	平成28年

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表7のとおり行う。

表7 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数（基） (平成27年度)	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間
浄化槽設置整備事業	845	5,515	9,927	平成29年度～平成33年度

(4) その他の施策

その他、循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策（事業番号41）

不法投棄を未然に防止するため、不法投棄が重大な犯罪であることを大きくPRするとともに、不法投棄監視パトロールの実施、監視カメラ等の設置、自治会用看板の設置及び不法投棄ボランティア等による協力など監視を継続し、地域住民、事業者とも協力しながら投棄されにくい環境づくりを進める。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項（事業番号42）

大規模地震や風水害等の自然災害が発生した際には、一時的に大量の廃棄物が発生するため、和歌山市地域防災計画を基に、がれき等の災害廃棄物を処理し、生活環境の保全に努める。

また、東日本大震災や平成23年9月の台風12号による和歌山県南部の大規模な災害など、近年、従来の想定を超える災害が発生しており、東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフの巨大地震の発生も懸念されている。こ

のような大規模災害時にも迅速かつ計画的に大量の災害廃棄物を処理するための災害廃棄物処理計画を策定するとともに、周辺市町村の協力はもとより、県内外の多方面かつ広域的な連携や民間業者との協力体制を構築していく。

資源ごみの青岸ストックヤードを災害時に災害廃棄物を一時ストックし、分別を行うスペースとしても利用できるよう整備する。

ウ 収集資源の持ち去り対策（事業番号 43）

トラック等でごみ集積場所に出されたアルミ缶や新聞紙などの資源物を持ち去っている行為が散見されている。ごみ集積場所に置かれた資源物を本市（委託業者も含む）以外の者が収集運搬する行為（持ち去り行為）は条例で禁止されている。今後も引き続き職員によるパトロールの実施や持ち去り禁止看板を必要に応じて配布し、その対策に努める。

エ 海岸漂着ごみ対策（事業番号 44）

海岸漂着ごみについては、「和歌山県海岸漂着物対策推進地域計画（平成25年3月和歌山県）」等県の計画に従い、海岸管理者等からの要望など必要に応じて海岸漂着ごみの回収や廃棄物処理施設での受入など協力を努める。

また、海岸漂着ごみに対する市民からの問い合わせに対して、海岸管理者等と連携した回収、処理等の必要な体制を構築するとともに、適正な措置を実施する。

4 計画のフォローアップと事後評価

（1）計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本市、和歌山県、及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成29年度)

1 地域の概要

(1)地域名	和歌山市	(2)地域内人口	362,152人	(3)地域面積	208.84km ²
(4)構成市町村等名	和歌山市	(5)地域の要件*	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成34年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	56,031	60,313	58,954	62,530	47,147	42,923	集計中	39,216 (H27比 -8.6%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	3.24	3.50	3.55	3.66	2.76	2.54		2.36 (H27比 -7.1%)
	家庭系 総排出量 (トン)	101,440	101,915	101,185	99,780	98,514	96,554		73,856 (H27比-23.5%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	242	245	245	242	240	232		167 (H27比-28.0%)
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	157,471	162,228	160,139	162,310	145,662	139,478		113,072 (H27比-18.9%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	12,558	12,266	11,753	11,855	11,633	11,068	集計中	14,195 (12.6%)
	総資源化量 (トン)	15,302	15,076	14,355	14,703	13,697	12,945		16,751 (14.8%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	35,495	37,922	37,016	36,422	28,540	34,180	集計中	28,884
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	120,229	124,431	124,725	126,040	114,710	110,032	集計中	82,945 (73.4%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	22,137	23,029	21,389	21,946	17,682	16,964	集計中	14,084 (12.5%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
熱回収施設 (青岸エネルギーセンター)	和歌山市	ストーカ式連続炉	有	400 t /日	S61年3月							H27基幹改良済
熱回収施設 (青岸クリーンセンター)	和歌山市	流動床式連続炉	有	320 t /日	H10年3月							
有機性廃棄物リサイクル推進施設 (青岸汚泥再生処理センター)	和歌山市	好気性消化・活性汚泥法処理	有	450kL/日	S55年6月	H24年12月	資源化(助燃剤)	前脱水+生物学的脱窒素処理方式	H29年3月	484kL/日		
マテリアルリサイクル推進施設 (青岸ストックヤード)	和歌山市						資源の有効利用		H30年3月	3,500m ²		

※計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付した。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状							目標	
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成34年度	
総人口	369,400	369,060	367,629	366,060	364,294	364,285	集計中	353,418	
公共下水道	汚水衛生処理人口	102,290	105,747	108,704	111,563	114,517	117,539	集計中	138,802
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	27.7	28.7	29.6	30.5	31.4	32.3		39.3
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,627	2,698	2,744	2,785	2,817	2,846	集計中	2,948
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8		0.8
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	83,120	86,108	88,747	95,373	95,659	96,351	集計中	103,873
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.5	23.3	24.1	26.0	26.3	26.4		29.4
未処理人口	汚水衛生未処理人口	181,363	174,507	167,434	156,339	151,301	147,549	集計中	107,795

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	和歌山市	20,076	43,002	H4.4	5,515	9,927	平成33年度	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に記したものを添付した。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成29年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位	開始	終了	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成			
						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度			
○再生利用に関する事業							650,000	650,000	0	0	0	0	585,000	585,000	0	0	0	0
マテリアルリサイクル推進施設							650,000	650,000	0	0	0	0	585,000	585,000	0	0	0	0
ストックヤード設置事業	1	和歌山市	3,500	m	H29	H29	650,000	650,000					585,000	585,000				
○浄化槽に関する事業							1,203,540	240,708	240,708	240,708	240,708	240,708	1,203,540	240,708	240,708	240,708	240,708	240,708
浄化槽設置整備	4	和歌山市	5515	基	H29	H33	1,203,540	240,708	240,708	240,708	240,708	240,708	1,203,540	240,708	240,708	240,708	240,708	240,708
浄化槽市町村整備推進							0						0					
合計							1,853,540	890,708	240,708	240,708	240,708	240,708	1,788,540	825,708	240,708	240,708	240,708	240,708

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	生ごみ削減の推進	情報提供の充実や「使いきり」「食べきり」「水きり」の「3きり運動」を実施による、生ごみの削減を推進する。	和歌山市	H 29	H 33		事業実施					
	12	ごみの有料化	市内で処理する一般廃棄物処理の有料化による、発生抑制を促進する。	和歌山市	H 29	H 33		有料化以外の施策の検討・実施					
	13	資源回収の充実	蛍光管やボタン電池、水銀体温計等の分別回収を実施する。ストックヤードを整備し、資源を排出しやすい体制を構築する。	和歌山市	H 29	H 33		事業検討	事業実施				
	14	各種広報、イベントを通じた情報提供、環境教育の充実	情報提供の内容の充実。出前講座の継続。情報が伝わりにくい世帯への効果的・効率的な情報提供。	和歌山市	H 29	H 33		事業実施					
	15	事業系廃棄物の減量指導・規制強化	より内容の充実した減量計画書の提出と計画に基づく実施の指導を行う。	和歌山市	H 29	H 33		事業実施					
	16	事業者との協働による取組の推進	事業者と行政が協働して減量化や資源化に向けた取組を行い、その情報提供を行う。	和歌山市	H 29	H 33		事業実施					
	17	生活排水対策	生活排水対策の説明会等を実施し、啓発活動の強化を図る。	和歌山市	H 29	H 33		事業実施					
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	蛍光管やボタン電池との分別回収の実施	適正処理及び資源化を図るため、蛍光管やボタン電池、水銀体温計等の分別回収を実施する。	和歌山市	H 29	H 33		事業検討	事業実施				
	22	直接持ち込みによる資源回収の実施	ストックヤードを整備し、直接搬入される一般廃棄物から資源物を分別・ストックし、資源化を行い、リサイクル率の向上と焼却ごみ量の削減を図る。	和歌山市	H 30	H 33		事業実施					
処理施設の 整備に関する もの	1	青岸ストックヤード整備事業		和歌山市	H 29	H 29	○	建設工事					
	2	合併処理浄化槽整備		和歌山市	H 29	H 33	○	合併処理浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの													
その他	41	不法投棄対策	不法投棄監視パトロールの実施、監視カメラ等の設置、自治会用看板の設置、不法投棄ボランティア等による協力など監視を継続する。	和歌山市	H 29	H 33		事業継続					
	42	災害時の廃棄物処理体制	和歌山市地域防災計画を基に、災害時に発生するごみ等を処理し、生活汚染防止に努める。	和歌山市	H 29	H 33		事業継続					
	43	収集資源の持ち去り対策	パトロールの実施や持ち去り禁止看板を必要に応じて配布し、収集資源持ち去り行為の対策に努める。	和歌山市	H 29	H 33		事業実施					
	44	海岸漂着ごみ対策	海岸管理者等からの要望など必要に応じて海岸漂着ごみの回収や廃棄物処理施設での受入など協力に努める	和歌山市	H 29	H 33		事業実施					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	和歌山市
(2) 施設名称	青岸ストックヤード
(3) 工期	平成29年度
(4) 施設規模	3,500㎡
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	資源の有効利用の推進
(7) 廃焼却施設の解体工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	紙、布、金属、びん、廃プラ、木くず、小型家電、マットレス、たたみ、乾電池、蛍光灯
--------------	------------------------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
-----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(12) 事業計画額	650,000千円
------------	-----------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	和歌山市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため。
(4) 事業期間	平成29年度 ～ 平成33年度
(5) 事業対象地域の要件	和歌山市域で、公共下水道事業計画区域と集落排水整備区域を除く地域
(6) 具体的な整備計画	交付対象事業費 1, 203, 540千円

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	4, 880基 (8, 784人分)	70基	1,626,460	1,012,380	1,012,380
6～7人槽	560基 (1,008人分)	基	231,840	166,560	166,560
8～10人槽	75基 (135人分)	基	41,100	24,600	24,600
11～20人槽	— 基 (— 人分)	基			
21～30人槽	— 基 (— 人分)	基			
31～50人槽	— 基 (— 人分)	基			
51人槽以上	— 基 (— 人分)	基			
合計	5, 515基 (9, 927人分)	70基	1,899,400	1,203,540	1,203,540

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

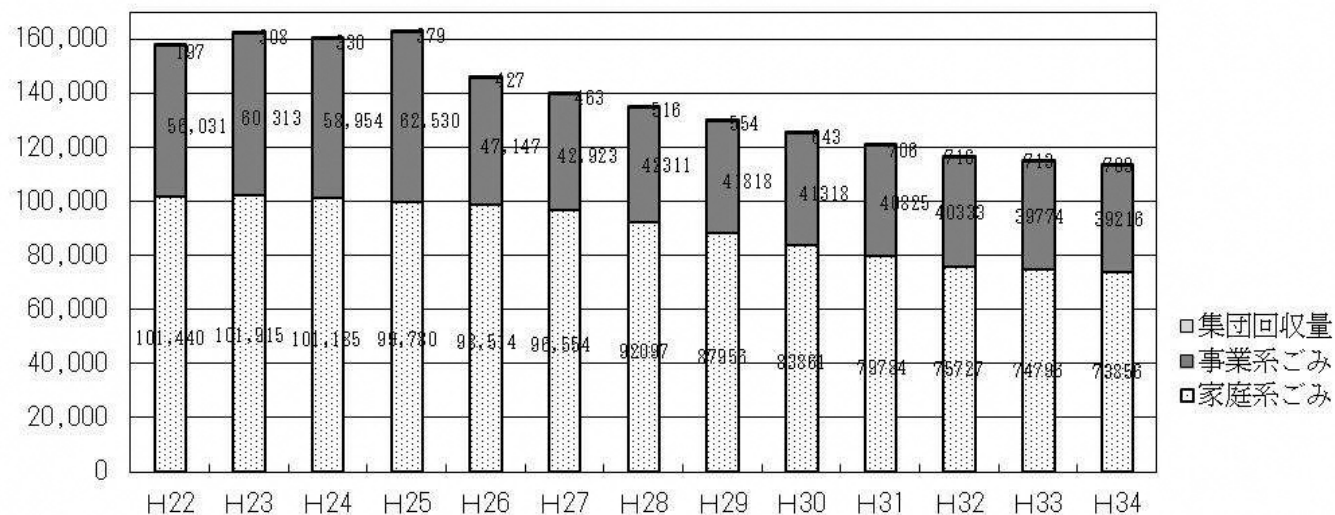
施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

資料 1

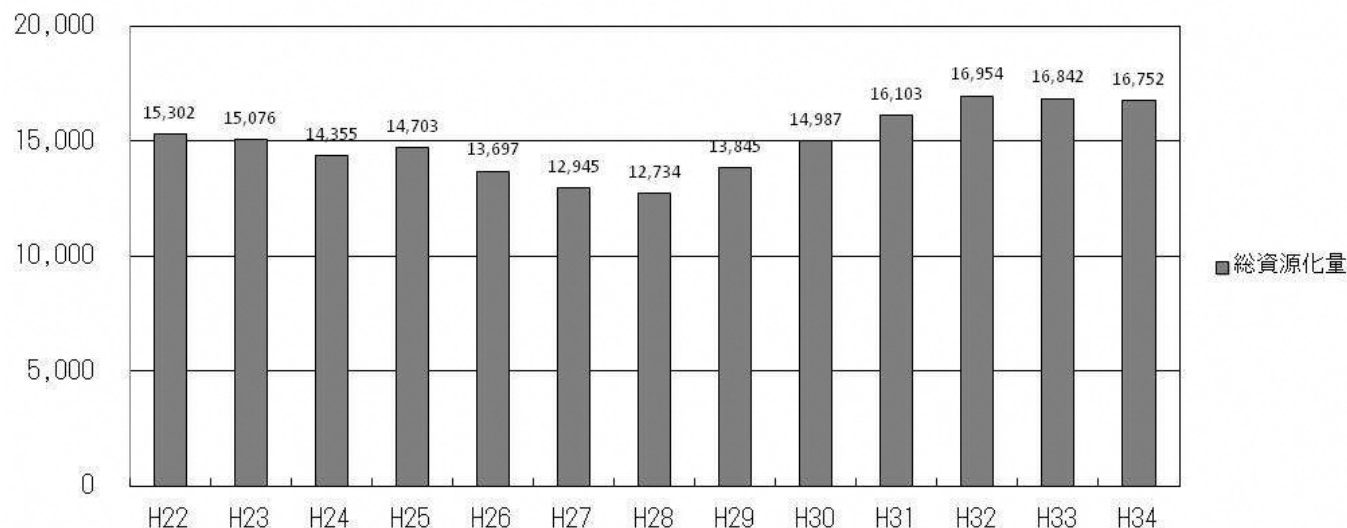
		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
{1}	人 口		人	369,400	369,060	367,629	366,060	364,294	364,154	362,720	361,154	359,589	358,023	356,457	354,938	353,418	
{2}	収集	一般ごみ	t/年	80,304.34	80,733.60	80,435.46	78,695.42	78,158.36	76,198.66	73,610.40	68,889.76	64,194.37	59,550.14	54,931.09	54,152.89	53,366.29	
{3}		プラスチック	t/年	2,766.76	2,699.16	2,587.14	2,542.87	2,462.49	2,363.65	—	—	—	—	—	—	—	
{4}		計	t/年	83,071.10	83,432.76	83,022.60	81,238.29	80,620.85	78,562.31	73,610.40	68,889.76	64,194.37	59,550.14	54,931.09	54,152.89	53,366.29	
{5}	収集資源	原単位	g/人・日	616.1	617.7	618.7	608.0	606.3	589.5	556.0	522.6	489.1	455.7	422.2	418.0	413.7	
{6}		かん	t/年	923.05	998.6	939.7	879.6	837.9	780.62	767.88	764.56	748.12	744.87	728.60	725.49	722.39	
{7}		原単位	g/人・日	6.8	7.4	7.0	6.6	6.3	5.9	5.8	5.8	5.7	5.7	5.6	5.6	5.6	
{8}		びん	t/年	3,024.14	3,012.64	2,876.06	2,836.20	2,719.55	2,638.68	2,621.38	2,610.06	2,585.62	2,574.36	2,563.10	2,552.18	2,541.25	
{9}		原単位	g/人・日	22.4	22.3	21.4	21.2	20.5	19.8	19.8	19.8	19.7	19.7	19.7	19.7	19.7	
{10}		ペットボトル	t/年	1,153.92	1,072.00	1,117.41	1,164.13	1,115.64	1,158.88	1,191.54	1,225.94	1,246.87	1,280.65	1,314.08	1,308.48	1,302.88	
{11}		原単位	g/人・日	8.6	7.9	8.3	8.7	8.4	8.7	9.0	9.3	9.5	9.8	10.1	10.1	10.1	
{12}		紙	t/年	3,995.60	3,821.76	3,626.90	3,787.53	3,939.49	3,025.19	3,985.02	4,943.30	5,906.25	6,847.55	7,780.39	7,747.23	7,714.05	
{13}		原単位	g/人・日	29.6	28.3	27.0	28.3	29.6	22.7	30.1	37.5	45.0	52.4	59.8	59.8	59.8	
{14}		布	t/年	(紙類を含む)	(紙類を含む)	(紙類を含む)	(紙類を含む)	(紙類を含む)	(紙類を含む)	911.81	1,059.14	1,212.76	1,365.00	1,515.87	1,658.37	1,651.17	
{15}		原単位	g/人・日	(紙類を含む)	(紙類を含む)	(紙類を含む)	(紙類を含む)	(紙類を含む)	6.8	8.0	9.2	10.4	11.6	12.8	12.8	12.8	
{16}		小型家電(蛍光管含む)	t/年	—	—	—	131.00	192.00	189.21	198.59	210.91	236.25	248.29	260.21	259.10	258.00	
{17}		原単位	g/人・日	—	—	—	1.00	1.40	1.4	1.5	1.6	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0	
{18}		白色トレイ	t/年	—	—	—	—	—	—	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	
{19}	原単位	g/人・日	—	—	—	—	—	—	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04		
{20}	計	t/年	9,096.71	8,905.01	8,560.02	8,798.49	8,804.58	8,704.39	9,828.55	10,972.53	12,093.11	13,216.59	14,316.75	14,255.75	14,194.74		
{21}	原単位	g/人・日	67.4	65.9	63.7	65.8	66.2	65.3	74.2	83.2	92.1	101.1	110.0	110.0	110.0		
{22}	収集	粗大ごみ	t/年	1,903.60	2,078.7	2,023.8	1,982.6	1,922.9	1,815.60	1,694.63	1,581.85	1,483.12	1,372.12	1,262.04	1,243.70	1,225.48	
{23}		原単位	g/人・日	14.1	15.4	15.1	14.8	14.5	13.6	12.8	12.0	11.3	10.5	9.7	9.6	9.5	
{24}		計	t/年	94,071.41	94,416.42	93,606.38	92,019.33	91,348.36	89,082.30	85,133.58	81,444.14	77,770.60	74,138.85	70,509.88	69,652.34	68,786.51	
{25}	原単位	g/人・日	697.6	699.0	697.6	688.7	687.0	668.4	643.0	617.8	592.5	567.3	541.9	537.6	533.2		
{26}	集団回収	金属類	t/年	14.28	16.1	22.0	26.8	33.3	28.20	26.48	39.55	39.37	39.20	39.03	38.87	38.70	
{27}		原単位	g/人・日	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
{28}		瓶類	t/年	14.30	20.4	22.7	30.6	35.3	35.76	39.72	39.55	52.50	52.27	52.04	51.82	51.60	
{29}		原単位	g/人・日	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
{30}		ペットボトル	t/年	5.39	6.7	7.2	9.2	10.7	12.62	13.24	13.18	13.12	13.07	26.02	25.91	25.80	
{31}		原単位	g/人・日	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	
{32}		紙類	t/年	156.21	253.1	266.4	298.9	333.4	371.63	420.25	443.79	517.62	578.22	575.69	570.03	567.59	
{33}		原単位	g/人・日	1.2	1.9	2.0	2.2	2.5	2.8	3.2	3.4	3.9	4.4	4.4	4.4	4.4	
{34}		布類	t/年	6.54	11.5	11.6	13.5	14.1	14.74	16.65	17.58	20.50	22.90	22.80	25.91	25.80	
{35}		原単位	g/人・日	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
{36}		計	t/年	196.72	307.85	329.82	378.84	426.76	462.95	516.34	553.65	643.11	705.66	715.58	712.54	709.49	
{37}		原単位	g/人・日	1.4	2.3	2.6	2.8	3.3	3.5	3.9	4.2	4.9	5.4	5.5	5.5	5.5	
{38}		直接搬入	一般ごみ	t/年	6,146.33	6,259.0	5,972.0	6,091.7	5,580.3	3,456.19	3,230.38	3,018.71	2,821.87	2,613.57	2,406.98	2,370.81	2,334.86
{39}			原単位	g/人・日	45.6	46.3	44.5	45.6	42.0	25.9	24.4	22.9	21.5	20.0	18.5	18.3	18.1
{40}			粗大ごみ	t/年	1,222.48	1,240.0	1,607.0	1,669.4	1,585.5	4,015.88	3,759.96	3,519.63	3,281.25	3,044.81	2,810.31	2,772.42	2,734.75
{41}	原単位		g/人・日	9.1	9.2	12.0	12.5	11.9	30.1	28.4	26.7	25.0	23.3	21.6	21.4	21.2	
{42}	計		t/年	7,368.81	7,499.00	7,579.00	7,761.08	7,165.77	7,472.07	6,990.34	6,538.34	6,103.12	5,658.38	5,217.29	5,143.23	5,069.61	
{43}	原単位		g/人・日	54.7	55.5	56.5	58.1	53.9	56.0	52.8	49.6	46.5	43.3	40.1	39.7	39.3	
{44}	合 計	t/年	101,636.94	102,223.27	101,515.20	100,159.25	98,940.89	97,017.32	92,640.26	88,536.13	84,516.83	80,502.89	76,442.75	75,508.11	74,565.61		
{45}	原単位	g/人・日	753.7	756.8	756.7	749.6	727.9	727.9	699.7	671.6	643.9	616.0	587.5	582.8	578.0		
{46}	事業系	収集	一般ごみ	t/年	18,120.14	17,949.43	17,817.19	17,749.83	22,629.99	27,634.11	27,239.95	26,922.40	26,601.20	26,283.65	25,966.10	25,604.75	25,247.05
{47}		日量	t/日	49.64	49.04	48.81	48.63	62.00	75.50	74.63	73.76	72.88	72.01	71.14	70.15	69.17	
{48}		収集資源	かん	t/年	256.24	232.84	217.25	185.60	121.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
{49}		びん	t/年	176.92	173.83	150.72	131.22	88.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
{50}		ペットボトル	t/年	103.12	88.96	87.03	82.68	74.72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
{51}		紙・布	t/年	158.38	166.38	150.65	113.92	80.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
{52}		小計	t/年	694.66	662.01	605.65	513.42	365.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
{53}		直接搬入	一般ごみ	t/年	37,215.75	29,549.00	32,968.00	38,875.65	23,062.04	14,336.23	14,132.80	13,968.55	13,800.65	13,636.40	13,472.15	13,286.00	13,099.85
{54}			日量	t/日	101.96	80.73	90.32	106.51	63.18	39.17	38.72	38.27	37.81	37.36	36.91	36.40	35.89
{55}			粗大ごみ	t/年	—	12,153.00	7,563.00	5,390.88	1,089.95	952.88	938.05	927.10	916.15	905.20	894.25	883.30	868.70
{56}			日量	t/日	—	33.20	20.72	14.77	2.99	2.60	2.57	2.54	2.51	2.48	2.45	2.42	2.38
{57}			計	t/年	37,215.75	41,702.00	40,531.00	44,266.53	24,151.99	15,289.11	15,070.85	14,895.65	14,716.80	14,541.60	14,366.40	14,169.30	13,968.55
{58}		日量	t/日	101.96	113.94	111.04	121.28	66.17	41.77	41.29	40.81	40.32	39.84	39.36	38.82	38.27	
{59}		合 計	t/年	56,030.55	60,313.44	58,953.84	62,529.78	47,147.21	42,923.22	42,310.80	41,818.05	41,318.00	40,825.25	40,332.50	39,774.05	39,215.60	
{60}		総 計	t/年	157,667.49	162,536.71	160,469.04	162,689.03	146,088.10	139,940.54	134,951.06	130,354.18	125,834.83	121,328.14	116,775.25	115,282.16	113,781.21	
{61}		g/人・日	1,169.4	1,203.3	1,195.9	1,217.6	1,098.7	1,050.0	1,019.3	988.9	958.7	928.4	897.5	889.8	882.0		
{62}	総 計 (資源を除く)		t/年	144,912.64	149,962.68	148,386.41	150,455.41	134,029.04	127,264.84	123,509.02	117,730.85	112,001.46	106,308.74	100,835.98	99,419.68	97,995.53	
{63}		g/人・日	1,074.8	1,110.2	1,105.8	1,126.1	1,008.0	954.9	932.9	893.1	853.3	813.5	775.0	767.4	759.7		

(t/年)
(棒グラフ)

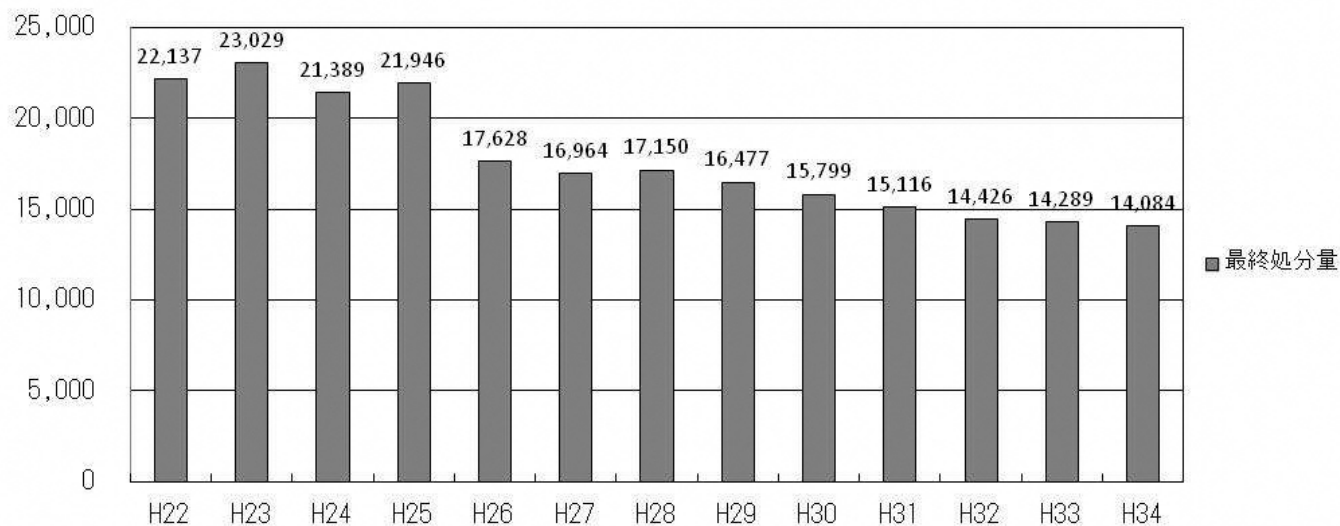
ごみ排出量

(t/年)
(棒グラフ)

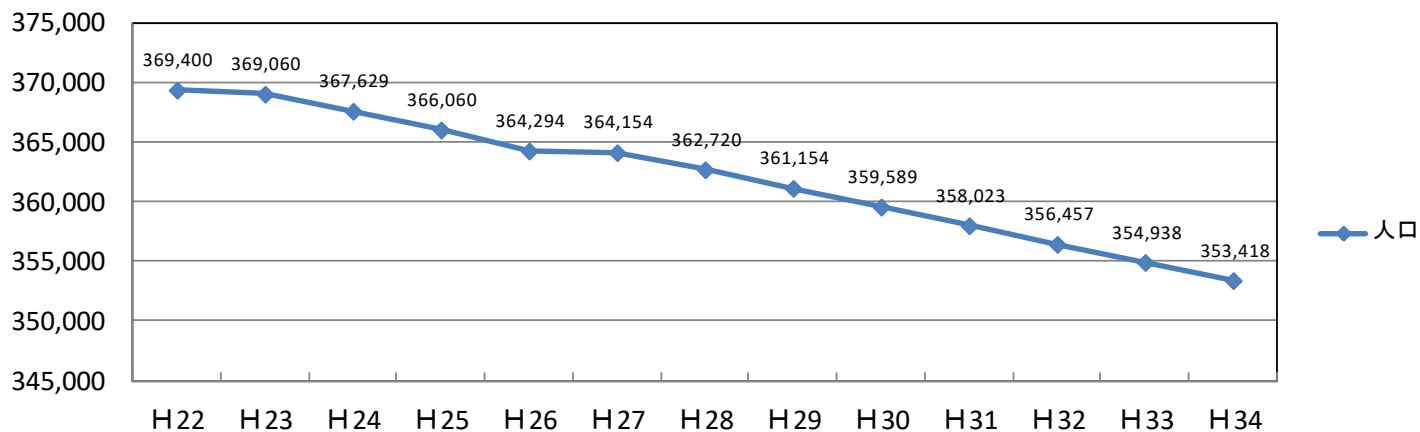
総資源化量

(t/年)
(棒グラフ)

最終処分量

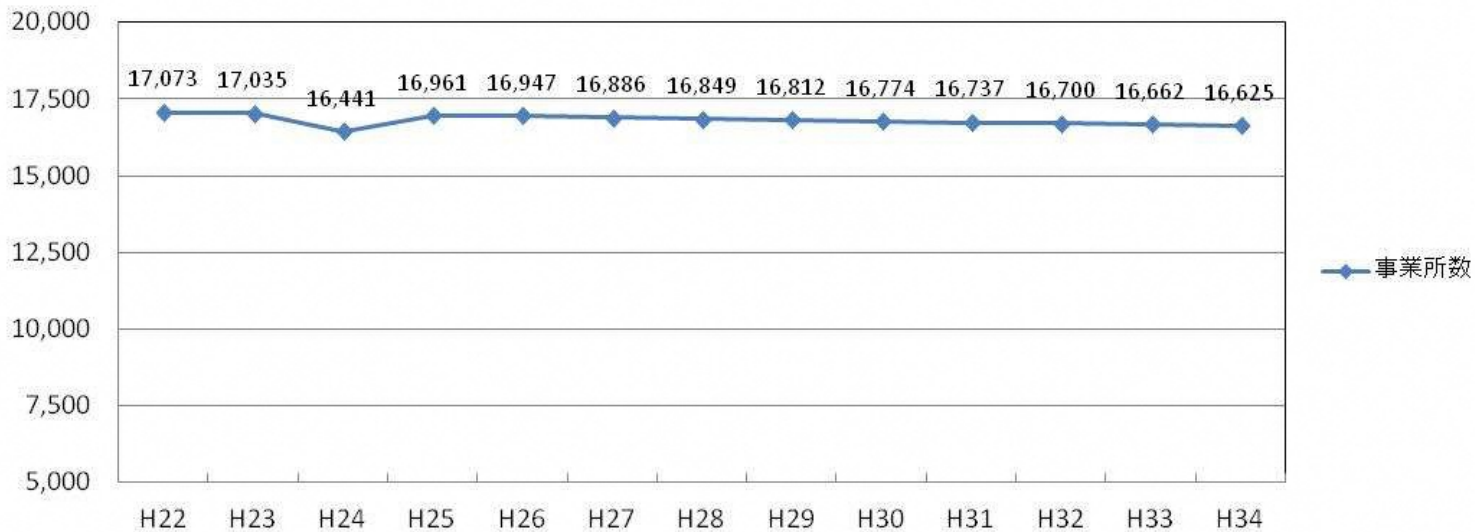


人口



	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人口	369,400	369,060	367,629	366,060	364,294	364,154
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	362,720	361,154	359,589	358,023	356,457	354,938

事業所数



	H22	H23	H24	H25	H26	H27
事業所数	17,073	17,035	16,441	16,961	16,947	16,886
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	16,849	16,812	16,774	16,737	16,700	16,662

施設配置図

